

日本労働弁護団本部・東京支部共催

労働者側で労働事件に取り組みたい弁護士・必修！

労弁・新人学習会のお知らせ

日本労働弁護団の新人学習会を開催します。友人・知人の方をお誘いあわせの上ご参加ください。労働者側の立場での労働事件に興味のある方なら、どなたでも大歓迎です（新人以外でも参加可能）。数多くの労働事件を手掛ける、労弁の誇る第一線の講師陣を揃えました。参加された新人弁護士には、実務に役立つプレゼントもあります。

1、2回目終了後には懇親会も用意しています（新人無料）。「労弁」の雰囲気を知ってもらい、労働弁護士のやりがい・楽しさを知るよい機会です。お気軽にご参加ください。

資料の準備がありますので、参加希望の方は、できるだけ事前にお申込み下さい。

第1回：3月2日[金]午後6:30~8:00

テーマ： 残業代請求訴訟の基礎
（講師：梅田和尊・旬報法律事務所・57期）



第2回：3月22日[木]午後6:30~8:00

テーマ： 解雇事件の対処法と手続選択
（講師：嶋崎量・神奈川総合法律事務所・60期）



第3回：4月6日[金]午後6:30~8:00

テーマ： 事例で学ぶはじめての労働組合事件
（講師：指宿昭一・暁法律事務所・60期）



※2018.1.24 更新

★従来予定していた1月22日(月)の第1回を大雪で中止・変更した関係で案内チラシを作成し直しました。日程を再確認の上、再度お申込んだければ、と思います。宜しくお願いします。

場所：連合会館（右図参照）

※いずれも405号室

主催：日本労働弁護団本部・東京支部

TEL03-3251-5363 FAX03-3258-6790



回 答 書

日本労働弁護団 宛 FAX 03-3258-6790

*FAX でお申込み下さい

参加を希望する学習会開催日に、○をつけてください
また、懇親会に参加できる場合は（懇親会）に○をつけてください。

第1回：3月2日 【月】午後6：30～ 参加します （懇親会）

第2回：3月22日【木】午後6：30～ 参加します （懇親会）

第3回：4月6日 【金】午後6：30～ 参加します

* なお、労働弁護団では現在下記の企画が予定されています。どんどん参加しよう!

- 2月2日(金)18時30分～ 労弁東京支部総会@連合会館404号室
- 2月9日～10日 関東ブロック春の合宿@箱根（※新人は割引有）
- 2月13日(火)18時～20時 無期転換学習会@連合会館404号室
- 2月14日(水)13時～15時 女性労働問題PT@連合会館203号室
- 2月17日(土)13時～17時 第30回労働法講座@連合会館2階（※有料）
- 3月3日(土)13時～18時 全国一斉ホットライン@本部（※一部の時間帯参加で可）

お名前 _____（修習期 _____ 期）

所属事務所 _____

（連絡先）電話：

メール：

【労働弁護団とは？】

働く人と労働組合の権利を守るために活動する弁護士による任意団体（全国1700名）。創立60周年を迎え歴史のある団体だが、若手や女性弁護士の活動も活発。

著名な労働事件の多くに、労働弁護団の会員がかかわっている。会員には、「季刊労働者の権利」（年5回）と「労弁通信」（年6回）が送られ、メーリングリストで全国の会員と情報交換・事件の悩み相談ができ、各種学習会や労働相談ホットライン等に関わることができる！ワークルール教育、女性労働などのPT、国際部も活発に活動中。関心がある方は、気軽に学習会にご参加を！「所属事務所に事件がないけど、労働者側の事件をやりたい！」という方も大歓迎。一緒に労働弁護士として成長しよう！

